

平成 30 年度普及指導活動外部評価の実施について

「神奈川県協同農業普及事業活動要領」（平成 28 年 4 月 1 日施行）第 3 の 5 の（3）外部評価に基づき実施し、実施に関して必要な事項を定める。

1 日時及び場所

- (1) 平成 30 年 9 月 11 日（火）13：00～16：50 横浜川崎地区事務所会議室
（横浜市緑区三保町 2076 電話 046-934-2374）
- (2) 平成 30 年 9 月 20 日（木）13：00～16：50 足柄地区事務所会議室
（足柄上郡開成町吉田島 2489-2 電話 0465-83-5111）

2 評価の対象普及部所及び対象課題

評価の対象普及部所は、横浜川崎地区事務所及び足柄地区事務所とし、対象課題は平成 29 年度普及指導計画の中から重点プロジェクト課題とそれ以外の重点課題から選択した次の課題とする。

- (1) 横浜川崎地区事務所
 - ア 新規就農者の育成・定着と経営発展及び中核的経営体への支援
 - イ 農商工消連携による 6 次産業化および地域特産品の開発支援（重点プロ）
- (2) 足柄地区事務所
 - ア 薬膳料理用農産物の導入と普及（重点プロ）
 - イ 新規茶産地生産者の収益改善

3 評価方法

評価は、横浜川崎地区事務所及び足柄地区事務所が対象課題の概要を報告し、質疑応答の後、「神奈川県協同農業普及事業活動要領」に定める様式 4（外部評価表）により、各評価委員が行う。

各評価委員の評価結果については、評価委員検討会において対象課題ごとに検討し、評価委員の総意として総合評価等（総合評価 C の場合は、改善すべき点のまとめを含む）を決定する。

4 評価委員

	分野	氏名	備考
1	先進的な農業者	佐藤 克徳	J A 横浜野菜部新治支部支部長、エコファーマー、特別栽培農産物生産者
2	女性農業者	三澤 百合子	ふるさとの生活技術指導士、よこはま・ゆめ・ファーマー
3	先進的な農業者	細谷 善國	足柄茶茶業運営委員会委員長、J A かながわ西湘茶業運営委員会委員長、農業経営士
4	若手農業者	小清水 規	J A かながわ西湘青壮年部あぐりネット 21 支部リーダー（支部長）、みどりの会会長

5	学識経験者	福田 浩一	(株)日本農業サポート研究所代表取締役、 農業分野のコンサルティング業務等 (委員代表者：講評のまとめ等)
6	農業関係団体	由良 竜一	神奈川県農業協同組合中央会 営農企画部 部長
7	消費者	今井 澄江	NPO法人神奈川県消費者の会連絡会代表 理事
8	マスコミ	山野 恭伸	日本農業新聞営農生活部論説委員

※ 評価委員出席者 9月11日：福田氏、由良氏、今井氏、山野氏、佐藤氏、三澤氏
9月20日：福田氏、由良氏、今井氏、山野氏、細谷氏、小清水氏

5 出席者

(1) 横浜川崎地区事務所（9月11日）

農業技術センター所長
農業技術センター横浜川崎地区事務所長、次長
対象課題担当者（発表者、チーム員）
農業振興課
農業技術センター企画経営部長、普及企画担当者

(2) 足柄地区事務所（9月20日）

農業技術センター所長
農業技術センター足柄地区事務所長、普及指導課長
対象課題担当者（発表者、チーム員）
農業振興課
農業技術センター企画経営部長、普及企画担当者

※ 両日とも次年度以降の参考のため各普及部所の希望者（各1～2名程度）

6 スケジュール（両日とも同様のスケジュール）

時 間	時間配分	内 容
13:00～	30分	開会・農技C所長挨拶（5分）、説明 （本日の流れ（3分）、実施方針等（8分）、普及基本計画（10分）、 評価の方法（4分））
13:30～	60分	課題ア
14:30～	10分	休憩
14:40～	60分	課題イ
15:40～	10分	休憩
15:50～	50分	評価委員検討会 （評価委員同士の話し合いにより、各評価委員の評価結果を取りま とめる）
16:40～	10分	講評（委員代表者による） 閉会

（対象課題ごとの時間配分：発表時間20分、質疑応答30分、評価まとめ10分、合計60分）

7 資料について

次の資料を作成または準備し、(1)及び(2)、(3)、(4)は外部評価を実施する14日前までに評価委員に提出する。

- (1) 神奈川県協同農業普及事業の実施に関する方針（平成28年3月改定）
- (2) 普及指導基本計画（平成28年4月策定）
- (3) 対象課題の普及指導計画及び実績
- (4) 対象課題概要（評価対象課題概要様式により作成）
- (5) 対象課題の説明資料（パワーポイントで作成、様式は任意とする）

※ (1) 及び (2)、(3) は、企画経営部にて準備する。

(4) は、横浜川崎地区事務所長、足柄地区事務所長にて作成し、7月30日までに農業技術センター所長に提出する。

(5) は、横浜川崎地区事務所長、足柄地区事務所長にて作成し、8月31日までに農業技術センター所長に提出する。

8 評価結果について

企画経営部は評価結果を取りまとめ、横浜川崎地区事務所長及び足柄地区事務所長は評価結果に対する改善策や反映状況等（様式5）を11月16日までに作成し、農業技術センター所長に提出する。